

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和5年4月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1	20230419	有限会社水窪タクシー (法人番号 5080402014619) 代表 者守屋孝	静岡県浜松市天竜区水窪 町奥領家2955-1	本社営業所	静岡県浜松市天竜区水窪 町奥領家2955-1	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警告	旅客自動車運送事業 運輸規則第45条	令和4年11月14日、監査方針に基づき、監査 を実施。2件の違反が認められた。(1)業務等 の記録記載事項不備(旅客自動車運送事業運 輸規則第25条第3項)、(2)無車検運行(旅客自 動車運送事業運輸規則第45条)	6	6
2	20230419	名鉄東部交通株式会 社(法人番号 3180301019438) 代表 者大竹宏	愛知県豊田市広久手町2 丁目28番地1号	知立営業所	愛知県知立市上重原町鳥 居175番地	輸送施設の使用停止 (30日車)及び文書警告	道路運送法第13条	令和4年9月9日、監査方針に基づき、監査を 実施。3件の違反が認められた。(1)運送引受 義務違反(道路運送法第13条)、(2)運転者 に対する指導監督義務違反(旅客自動車運 送事業運輸規則第38条第1項)、(3)運転者 等に対する地理、応接の指導監督義務違反 (旅客自動車運送事業運輸規則第39条)	6	3
3	20230419	尾張小牧タクシー株 式会社(法人番号 2180001075831) 代表 者長屋壽美	愛知県小牧市小牧原三丁 目128番地	本社営業所	愛知県小牧市小牧原三丁 目128番地	輸送施設の使用停止 (30日車)	道路運送法第13条	令和4年9月7日、監査方針に基づき、監査を 実施。1件の違反が認められた。(1)運送引 受義務違反(道路運送法第13条)	3	3
4	20230426	近藤育男(さくらタク シー)	静岡県浜松市東区豊町 1979番地の2	さくらタクシー	静岡県浜松市東区豊町 1979番地の2	輸送施設の使用停止 (60日車)	旅客自動車運送事業 運輸規則第45条	令和4年11月28日、監査方針に基づき、監 査を実施。1件の違反が認められた。(1)無 車検運行(旅客自動車運送事業運輸規則第 45条)	6	6
5	20230428	二葉タクシー株式会 社(法人番号 5180001015446) 代表 者西村知晃	愛知県名古屋南区大磯 通5丁目3番地1号	本社営業所	愛知県名古屋南区大磯 通5丁目3番地1、2、3号	輸送施設の使用停止 (120日車)及び文書警 告	道路運送法第25条	令和4年9月22日、無免許運転を端緒と して、監査を実施。7件の違反が認めら れた。(1)運転者の制限違反(道路運送法 第25条)、(2)運転者に対する指導監督 義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則 第38条第1項)、(3)運転者に対する指 導監督記録記載事項不備(旅客自動車運 送事業運輸規則第38条第1項)、(4)特 定の運転者に対する指導義務違反(旅客自 動車運送事業運輸規則第38条第2項)、 (5)特定の運転者に対する運転適性診断 未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第 38条第2項)、(6)整備管理者の研修受 講義務違反(旅客自動車運送事業運輸規 則第46条)、(7)運行管理者に対する指 導監督義務違反(旅客自動車運送事業運 輸規則第48条の3)	12	12

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。